

「農振除外」の申請は5月末までに

市は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき「花巻農業振興地域整備計画」を定めています。

この計画は、農業の振興を図るべき地域（農業振興地域）を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的に推進することを目的としています。

※計画期間は10年間で、おおむね5年ごとの見直しが定められており、平成29年度に見直しを行う予定です

「農振除外」とは

農業振興地域内では、農用地として利用する土地の区域を「農用地区域」としています。農用地区域は、優良な農地を保全するため、農業以外の目的で利用することが制限されています。

農用地区域内の農用地を住宅建築や駐車場整備などの農用地以外の目的で利用したい場合、その土地を農用地区域から除外する手続きが必要です。この「農用地区域か

らの除外」のことを一般的に「農振除外」と呼んでいます。

「農振除外」に必要な条件

次の要件をすべて満たした場合に限り、農振除外が認められます。

- ①農用地以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の区域内の土地をもって代えることが困難と認められること
- ②農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他の土地の農業上の効率性かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないと認められること
- ③農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼす恐れがないと認められること
- ④農用地区域内の土地改良施設の有する機能に著しい支障を及ぼす恐れがないと認められること
- ⑤土地改良事業などの工事が完了

した年度の翌年度から起算して8年を経過した土地であること

農振除外の申請受け付け

◆受付期間

4月3日(月)～5月31日(水)

※土・日および祝日を除く。なお、平成29年度の受付期間はこの期間のみです

◆提出書類

▽農用地利用計画変更要請書▽土地所有者同意書▽誓約書▽位置選定検討表▽位置図▽建物または施設の面積・位置図▽公図の写し▽土地の登記全部事項証明書▽資金計画書

※申請方法など詳しくは左記へお問い合わせください

【問い合わせ・申請】

- 農政課 野田335-2 JAいわて花巻総合営農指導拠点センター内 ☎23-1400内線284
- 各総合支所産業係
- 大迫 ☎48-2111内線165
- 石鳥谷 ☎45-2111内線242
- 東和 ☎42-2111内線327

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の飼い主には、①犬の登録と②毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

下表のとおり登録と集合注射を行います。どの会場でも受けられますので、ご利用ください。

▷対象

①生後91日以上未登録の犬

②登録済みで未注射の犬

▷料金

①未登録の犬…6,200円(登録料3,000円、注射3,200円)

②注射のみ…3,200円

※7月以降は注射料金が500円加算になります

都合がつかないときは、市内の各動物病院でも受けられます。



※市外の動物病院で注射を受けた場合は、下記の窓口で注射済票の交付を受けてください

【問い合わせ】本庁生活環境課(☎24-2111内線267)、各総合支所市民生活係(大迫☎48-2111内線147、石鳥谷☎45-2111内線230、東和☎42-2111内線235)

❖狂犬病は、犬だけではなく人を含めた哺乳類に感染し、発症した場合、命に危険が及ぶ恐ろしい病気です。大切な命を守るためにも、犬の登録と狂犬病予防注射の接種をお願いします

実施月日	受付時間	会 場	実施月日	受付時間	会 場	実施月日	受付時間	会 場
花巻地域			石鳥谷地域			4月21日(金)	8:50～ 9:00	毒沢公民館
4月12日(水)	9:30～ 9:40	南笹間集落センター	4月17日(月)	9:00～ 9:15	高齢者創作館		9:10～ 9:25	倉沢集落センター
	10:00～10:15	横志田公民館		9:25～ 9:40	大瀬川振興センター		9:30～ 9:35	元浮田小バス待機所
	10:35～10:55	笹間振興センター(北側駐車場)		9:45～ 9:55	石鳥谷7区公民館		9:40～ 9:50	上浮田バス停
	11:10～11:25	下坂井振興会館		10:20～11:10	ビバハウスいしどりや		9:55～10:00	石宮公民館
	11:35～11:45	太田振興センター		11:20～11:50	新堀振興センター		10:05～10:10	第21分団第1部消防屯所(中内)
	11:55～12:25	湯口振興センター		12:00～12:15	戸塚公民館		10:20～10:30	南成島ふれあいセンター
4月13日(木)	9:30～ 9:40	鉛会館	4月18日(火)	9:00～ 9:45	八幡振興センター		10:35～10:40	北成島下公民館
	9:50～10:00	大沢温泉駐車場(駐在所隣)		9:55～10:10	江曾公民館		10:45～11:05	成島振興センター
	10:10～10:25	志戸平振興会館		10:15～10:55	八重畑定住促進センター	11:10～11:25	安俵集落センター	
	10:40～10:50	鍋倉ふれあい交流センター		11:05～11:15	山屋農業交流センター	11:30～12:00	東和総合支所(北側駐車場)	
	11:05～11:25	株JAグリーンサービス花巻 花巻燃料配送センター		11:30～11:45	五大堂公民館			
	11:40～12:00	湯本振興センター		東和地域			4月28日(金)	9:10～ 9:30
12:10～12:25	北湯口二公民館	4月19日(水)	9:00～ 9:30	JAいわて花巻小山田カントリーエレベーター駐車場	9:50～10:00	大償バス停		
9:30～ 9:45	島コミュニティセンター		9:40～10:00	北小山田公民館	10:10～10:20	立石稻荷神社		
9:55～10:25	矢沢振興センター		10:10～10:15	古田地区林業センター	10:40～10:50	中乙生活改善センター		
10:45～10:55	中野集落センター		10:30～10:45	川目第1集落センター	11:10～11:20	白岩橋バス停		
11:10～11:25	胡四王会館		10:50～11:05	石鳩岡バス停	11:45～11:55	大迫林業者等地域住民交流施設(折壁)		
11:40～12:00	幸田公民館		11:10～11:25	新地公民館	12:15～12:25	大又バス停		
13:30～13:45	本館公民館		11:40～11:45	平山集落センター	9:15～ 9:30	大迫交流活性化センター		
14:00～14:15	空港駅前賢治ふれあい広場		9:05～ 9:10	黄金沢バス停	9:45～10:00	亀ヶ森農構改善センター		
4月15日(土)	9:30～10:00	花南振興センター	4月20日(木)	9:15～ 9:35	白土集落センター	10:10～10:20	亀ヶ森4区自治公民館	
	10:10～10:25	成田公民館		9:40～ 9:45	旧旭館商店	10:30～10:40	亀ヶ森6区自治公民館	
	10:40～11:20	諏訪公民館		9:50～10:00	第23分団第1部消防屯所(田瀬)	10:50～11:00	亀ヶ森7区自治公民館	
13:00～13:40	まなび学園(体育館側)	10:10～10:15		舘野集落センター	11:30～11:45	外川目振興センター		
13:55～14:45	花巻保健センター	10:20～10:25		立沢橋	12:05～12:15	沢崎生活改善センター		
4月16日(日)	9:30～ 9:45	田力上公民館		10:35～10:50	谷内第2多目的研修集会施設	12:35～12:45	旭の又集会施設	
	9:55～10:20	JAいわて花巻宮野目支店		10:55～11:10	砂子集落センター			
	10:35～11:15	日居城野運動公園第3駐車場		11:20～11:30	第19分団第1部消防屯所(東晴山)			
	11:30～12:00	花北振興センター		11:40～12:00	町井集会所			
	13:30～14:00	花巻保健センター						

◎会場の詳細は市ホームページをご覧ください。本庁生活環境課へお問い合わせください

◎次回の集合注射は、花巻、大迫、石鳥谷、東和の4地域で10月22日(日)に行います

関西で花巻産「ひとめぼれ」をPR

【問い合わせ】農政課(☎23-1400)

ことし1月、全農岩手県本部や花巻農協の関係者とともに上田市長が関西の米卸売業者と大手酒造メーカーを訪問し、花巻産「ひとめぼれ」のトップセールスを行いました。

訪問先からは「花巻産のひとめぼれは非常に品質が良い」「酒造りに大変適しており、今後も安定した供給をお願いしたい」などといった高い評価をいただきました。

市は、今後も関係機関と連携し、消費地に足を運ぶなどしながら「消費者が求める農畜産物」の情報を素早くキャッチし、消費者を意識した生産者の顔が見える「安全・安心」な農畜産物を積極的にPRしていきます。



▲酒造会社など5社を訪れ、花巻産ひとめぼれをPRしました

◀岩手県産ひとめぼれを100%使用した辰馬本家酒造(株)の「黒松白鹿ひとめぼれ純米」